

令和5年5月1日

区長・町内会長 様

妙高市環境衛生対策協議会
会長 横山典雄

会費の取りまとめについて（お願い）

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協議会では、市民を会員とし、地域の環境衛生活動を通して自然・生活環境の保全・整備を進め、魅力ある快適で住みよいまちづくりをより一層進めるための各種事業活動を展開しております。

つきましては、令和5年度の当協議会の会費について、下記のとおり取りまとめにご協力をお願い申し上げます。

記

1. 会 費 の 額 1世帯当たり 100円
2. 取りまとめ期限 5月31日（水）
3. 取りまとめ方法 原則として町内会・大字単位で取りまとめのうえ、ご足労をおかけしますが、本会事務局（市役所環境生活課、妙高支所、または妙高高原支所）へご持参ください。

※区費から一括納入される地域については、区長様宛てに収納用封筒を1部だけ同封させていただきますのでご了承ください。

【事務局】 市役所2階 環境生活課（電話 74-0031 直通、有線 2-3370）
妙高高原支所 総務防災係（86-3131）
妙高支所 総務防災係（82-3111）